

令和6年度愛媛地方税滞納整理機構人事行政の運営等の状況

愛媛地方税滞納整理機構人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（令和2年愛媛地方税滞納整理機構条例第4号）第2条の規定に基づき、令和6年度における本機構の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

なお、一部の項目については、令和7年4月1日現在の状況等を公表します。

1 任免及び職員数に関する状況

機構の職員は、地方自治法第292条において準用する同法第252条の17の規定により構成団体（県内市町）と県からの派遣職員で構成されており、職員は派遣元団体と機構との身分を併任しています。

(1) 任免の状況

区 分	任命 (令和6年4月1日)	任命解除 (令和7年3月31日)
人 数	8人	6人

(2) 職員数の状況

区 分	令和6年 4月1日現在	令和7年 4月1日現在
人 数	13人	13人

(3) 年齢別職員構成の状況

区 分	25歳 未満	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55歳 以上
人数（令和6年 4月1日現在）	0人	2人	3人	2人	1人	0人	3人	2人
人数（令和7年 4月1日現在）	0人	4人	2人	2人	1人	0人	2人	2人

2 人事評価の状況

職員は、全員が派遣職員であり、人事評価は派遣元の所属で実施するため、当機構では実施しておりません。

3 給与の状況

職員の給与は派遣元団体の規程により派遣元団体から支給されています。

ただし、当機構の用務で勤務した場合の特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、管理職員特別勤務手当については、当機構の規程により支給しています。

なお、県派遣職員については、県の負担額に相当する額を機構から負担金として県へ支払うことにより、原則機構が負担します。

(1) 特殊勤務手当の状況

主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度)	支給単価
徴収事務に従事 する職員	滞納者に対して行う徴収又は 納税指導の業務	769千円	日額500円

(2) 超過勤務手当の状況

支給実績（令和6年度決算額）	5,645千円
職員1人当たり平均支給額（令和6年度決算）	434千円

注1 超過勤務手当には、休日給を含んでいます。

注2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、令和6年4月1日現在の総職員数（超過勤務手当の支給対象外である管理職員を除く。）であり、会計年度任用職員を含んでいます。

(3) 管理職員特別勤務手当の状況

内容	支給単価	支給実績 (令和6年度決算)	職員1人当たりの 平均支給額 (令和6年度決算)
管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給	事務局長6,000円 次長5,000円 課長4,000円	0千円	0千円

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から 午後1時まで

※時差勤務制度あり。

(2) 年次有給休暇の取得状況

派遣元団体の例によるものとしています。

年次有給休暇

(令和6年(度))

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	消化率
518.9日	156.4日	13人	12.0日	30.1%

(3) 特別休暇等の導入状況

職員の「休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例」を「愛媛県の職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例」の例により定めています。

5 休業に関する状況

休業について実績なし。

6 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分状況

令和6年度において、処分はありません。

(2) 懲戒処分状況

令和6年度において、処分はありません。

7 勤務状況

(1) 職務専念義務免除状況

厚生事業に参加する場合等において、申請により職務に専念する義務を免除しています。

(2) 営利企業等従事許可状況

令和6年度において、許可はありません。

8 退職管理状況

職員は全員が派遣職員であり、退職管理は派遣元で実施するため、当機構では実施しておりません。

9 研修状況

職務遂行に必要な能力等の習得及び向上を図るため、各種研修を受講しています。

10 福祉及び利益の保護状況

(1) 職員の健康管理

各健康診断等の厚生事業については、派遣元団体又は機構において実施しています。

(2) 公務災害状況

令和6年度において、措置要求事案はありません。

11 勤務条件に関する措置の要求状況

令和6年度において、措置要求事案はありません。

12 不利益処分に関する審査請求状況

令和6年度において、不服申立て事案はありません。